

## 小学校社会科の改訂のポイント

日本文教出版株式会社

社会科の改訂の大きなポイントとしては、以下の3点があげられる。

### ①学習や生活の基盤となる知識の充実と定着をはかる

47都道府県の名称と位置，世界の主な大陸と海洋，主な国の名称と位置などの学習や生活の基盤となる知識についての学習を充実する。

このことは，中教審答申で指摘されている知識基盤社会を生き抜く力を養うために必要な学習や，生活の基盤となる知識の学習を従来よりも充実させていこうとするものである。

### ②我が国の伝統や文化に対する理解を深める

我が国の代表的な文化遺産や，狩猟・採集の時代の生活など，我が国の伝統や文化についての学習を充実する。

これは，教育基本法，学校教育法の改正で強調された「伝統と文化の尊重」を具現化しようとするための必要な力を育んでいこうとするものである。

### ③よりよい社会の形成に参画する力を高める

環境や防災，情報化，法や経済の基礎となる内容など，よりよい社会の形成への参画にかかわる学習を充実する。

これは，社会の変化に伴い，我が国の当面している新しい課題に対して，解決を目指すことができる力を養っていこうとするものである。

## I 3・4年生の学習内容の改善と充実

### 1 節水，節電など資源の有効な利用

従来は，飲料水，電気，ガスなどの確保について，それらがどのように供給されるか，その流れを追うことを中心に学習が進められてきた。

今回の改訂は，流れを追うことよりも，資源の確保と節約という視点を重視している。このことは「3 内容の取り扱い」において，飲料水，電気，ガスのいずれかを選択してうとともに「節水，節電など資源の有効についても扱うこと」が明示されたことに表れている。この具体的な取り扱いとしては，例えば，家庭や学校，公共施設，会社や工場，役所などで取り組んでいる節水や節電のための工夫や努力を取り上げて，どうしてそのようなことが行われているのかを考えさせ，飲料水や電気を作り出す元になる資源には限りがあることや，無駄な使い方を改めて有効に利用することの大切さに気付くようにすることが求められている。

### 2 地域の人々と協力した災害や事故の防止への努力

従来は，災害や事故に対してどのように対応するのかを中心に学習が展開されることが多かった。

そして、ややもすると消防署や警察署、市役所などの行政機関のはたらきを中心に扱う傾向が強かった。今回の改訂では、これらのはたらきだけでなく、町内会や地域の人々が日常的に行っている活動を合わせて扱うことが求められている。

このことは「2 内容」において、「関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること」が、「関係機関相互の連携」よりも前に明示されたことに表れている。なお、ここで取り上げる災害や事故とは、地域の人々の生命や財産を脅かす火災や風水害、地震などの災害、交通事故、犯罪などの事件や事故のことである。また、地域の人々とは、消防団や水防団など、地域の住民が組織する諸団体のことを指している。

### 3 社会生活を営む上で大切な法やきまり

法教育の充実が近年大きく叫ばれてきたことに関わって、「内容の取り扱い(5) (3)および(4)にかかわって、地域の社会生活を営む上で大切な方や決まりについて扱うものとする」が、新たに示された。

法やきまりというと、とかく堅苦しくて難しいというイメージがある。しかし、日常の社会生活を見つめていくと、法やきまりによって守られ、円滑に進行している社会事象に気付くはずである。

例えば、廃棄物の処理、節水や節電、災害や事故の防止の場面に注目すると、社会生活を営む上での大切な法やきまりを見いだすことができる。廃棄物の処理については、家庭や地域の人々、役所などが決めているごみ出しにかかわるルール、災害や事故防止については、災害を未然に防いだり緊急事態に即応したりするためのルール、交通事故や犯罪を未然に防ぐためのルールがある。

それらの中から適切なものを選択し、法やきまりのはたらきを、日常生活の中から見つめる目を養っていくことが大切である。

### 4 47都道府県の名称と位置

従来の都道府県学習では、県（都、道、府）内における自分たちの市（区、町、村）の位置を学習するだけであったものを、「広い視野から地域社会やわが国の国土に対する理解をいっそう深め、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きていくため」(中教審答申)、今回、「わが国における自分たちの県（都、道、府）の地理的位置、47都道府県の名称と位置」を学習することが付加された。

即ち、自分たちの県の日本全体の中における位置や隣接する県を調べることによって、自分たちの県を国土の広がりの中に位置づけてとらえ、他の県とのつながりに関心をもつようにすること、地図、地図帳、白地図を有効に活用していくことが要求されている。

そして、そこから47都道府県の位置と名称に発展させるようにする。この際、47都道府県名を単に暗記する学習に陥らないように配慮することが必要である。47都道府県をいくつかのまとまりに分類したり、それぞれの都道府県の位置と名称を白地図に記入したりして、我が国が47都道府県によって構成されていることがわかるようにするとよい。

### 5 伝統や文化などの地域資源の保護・活用

教育基本法の改正を受けて付加されたものである。内容の(5)および(6)に関わる取り扱いではあ

るが、内容(1)に「古くからの建造物」が付加されたこともこれに関わるとみてよい。

伝統や文化を、子どもにとってはるか遠いところではなく、身近に感じさせるような配慮が必要である。そして、社会参画の一つのあり方として、将来の伝統や文化の担い手を育てていくことを目指すことも大切である。

歴史的な背景、文化財や行事などを地域資源として保護・活用し、地域の活性化や自立に努めている地域の活動を取り上げていく。

例えば、古くから地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事の内容やいわれ、地域の人々がうけついできた様子、思いや願い、受け継ぐ努力について具体的に調べる。民俗芸能などの文化財は、地域の歴史を伝えるとともに、そこにはそれらの保存に取り組んできた人々の努力が見られる。

## 6 言語力の育成・活用の重視

今回、目標の(3)に「調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする」と明示された。具体的には、地域における社会的事象を観察、調査したり、地図や各種の具体的な資料を効果的に活用したりして、調べたことを目的に沿って表現する力や、地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考えたことを相手に伝わるように表現する力を育てることが要求されている。

## II 5年生の学習内容の改善と充実

### 1 世界の主な大陸と海洋，主な国の位置，我が国の位置と領土

「広い視野から地域社会やわが国の国土に対する理解をいっそう深め、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きていくため」(中教審答申)、内容の(1)に、「ア 世界の主な大陸と海洋，主な国の名称と位置，我が国の位置及び領土」が付加された。この学習では、世界の中の日本という意識を育てることを根底に置いた展開を図っていきたい。

その際、メルカトール的な世界観に陥らないように、地球儀の有効な活用を視野に入れたい。

我が国の国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考える手がかりとするために、世界の主な大陸と海洋，主な国の位置，我が国の位置と領土を調べる。ここにいう世界の主な大陸と海洋とは、ユーラシア大陸，北アメリカ大陸，南アメリカ大陸，アフリカ大陸，オーストラリア大陸，南極大陸と，太平洋，大西洋，インド洋のことである。

これらの大陸と海洋を調べ、世界の大陸や海洋と我が国との位置関係や、島国であることなど、日本列島の特色を理解できるようにする。

主な国の名称と位置では、近隣の諸国を必ず正式名称で取り上げ、そのほかに小学校の社会科学習や中学校地理的分野の学習との関連に留意して取り扱う国を選択するようにする。

我が国の位置や領土では、我が国を構成する北海道，本州，四国，九州，沖縄，北方領土などの島の位置，日本の領土の範囲，日本の周りの海を調べる。調べる際に、地図帳や地球儀を活用し、調べたことを白地図に記入する作業が効果的である。

### 2 自然災害の防止

今回、5年の目標と内容の双方に「自然災害の防止」が入った。近年、大規模な地震や豪雨によ

る土砂崩れが国内各地で相次ぎ、国民生活に大きな被害をもたらしている。国外でも、津波やハリケーンによる大きな被害があった。こうしたことから、自然災害への理解を深めることが求められたのである。

これらの自然災害と地形や気候のかかわり、自然災害による被害を未然に防いだり軽減したりする工夫が大切なことであることを調べる。

### 3 自然条件から見て特色のある地域

従来は気候条件とされていたが、自然条件に改められた。これを受け、例えば、温暖多雨や寒冷多雪などの特色ある気候条件を有する地域、山地や低地といった特色ある地形条件をもつ地域を取り上げ、これらの地域の人々が自然環境に適応しながら生活していることをとらえることができるようにする。

### 4 食料生産・工業生産における価格と価値

金融教育の一環として、今回新たに「内容の取り扱い（4）」で示された事項である。

生産活動を行うためには様々な費用が必要であり、それらの費用が価格に反映されてくることを取り上げる。

例えば、食料生産については、種苗、肥料、設備などの生産に必要な費用や、消費地への輸送にかかる費用、原材料や製品の輸送にかかる費用などが必要になる。こうした費用を誰が負担しているのかを考えさせることから、価格にそれらの費用が反映されていることをとらえることができるようにする。

お金の流れとものの価値が、子どもたちには非常に見えにくい。見えないものを見えるようにする配慮が求められる。このため、実際の、お金の流れを示すことによって費用と価格についての理解をはかるようにするとよい。

### 5 情報化した社会の様子と国民生活のかかわり

従前の「内容(3)イ」が、「これらの産業に従事している人々の工夫や努力」から「情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり」に置き換わった。そして、「情報ネットワークを有効に活用して公共サービスの向上に努めている教育、福祉、防災などの中から選択して取り上げること」（内容の取り扱い(5)）が求められている。

自分たちの毎日の生活が情報の活用なしには成り立ちにくくなっている社会の現状を、具体的な事例を通して子どもたちに認識させることを目指したい。

なお、明記されていないが、情報収集や提供に関するルールやマナーを守り、情報を有効に活用しながら生活していく必要があることをとらえさせることも大切である。

### 6 言語力の育成・活用の重視

今回、目標の(3)に「調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする」と明示された。具体的には、我が国の産業や国土に関する社会的な事象を具体的に調査したり、地図や地球儀、統計資料などの各種の基礎的な資料を効果的に活用して、調べたりしたことを的確に表現する力や、社会的な事象の意味について考えたことを根拠を示しながら筋道立てて表現する力を育てるようにす

る。

### Ⅲ 6年生の学習内容の改善と充実

#### 1 狩猟・採取の生活

「わが国の歴史や文化を大切にし、日本人としての自覚をもつようにする」（中教審答申）ための改訂である。

日本人の祖先が遠い昔どのような暮らしをしていたのかを、貝塚、遺跡、住居跡、土器などを手がかりとして調べ、日本列島の全域で長い期間豊かな自然の中で狩猟・採集生活が営まれていたことがわかるようにする。

博物館や郷土資料館などを活用して、遺跡や遺物を観察し、それらをもとに狩猟・採集生活をしてきたころの人々の生活や社会の様子を考える学習を展開したい。

#### 2 室町文化の取り扱い

従来も内容として示されていたが、今回の改訂で項目として独立した。これも、前項と同じく、「わが国の歴史や文化を大切にし、日本人としての自覚をもつようにする」（中教審答申）ための改訂である。ただ、ねらいは従前と変わらず、室町時代を代表する建造物や絵画を取り上げ、いまのわが国の生活文化に直結する要素を持つ室町文化が生まれたことがわかるようにする。

#### 3 世界文化遺産、国宝、重要文化財などの代表的な文化遺産

やはり前項と同じく、「わが国の歴史や文化を大切にし、日本人としての自覚をもつようにする」（中教審答申）ための改訂である。

いままでどのような経緯の中で文化遺産が引き継がれてきたのか。自分たちも文化遺産の継承者になる可能性があることを意識できるような学習を展開していきたい。

世界的文化遺産とは、世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約に基づいて、世界遺産リストに登録された遺跡や景観、自然などの世界遺産のうち、我が国に所在する建築物、遺跡などの文化財をさしている。国宝とは、日本に所在する建築物、美術工芸品等の有形文化財において、国が指定した「重要文化財」のうち、文化財保護法施行後に学術的に価値が高いものとして国が指定したものをいう。

取り上げる世界遺産としては、法隆寺や東大寺、唐招提寺、厳島神社、金閣、銀閣、日光東照宮、原爆ドームなどが考えられる。

また、国宝としては、稲荷山鉄剣、源氏物語絵巻、秋景冬景山水図、大日本沿海輿地全図などがあげられる。学校が置かれている都道府県が指定している重要文化財も取り上げたい。

#### 4 国会・内閣・裁判所

国会は国権の最高機関であり、国の唯一の立法機関として、法律の制定や予算の議決、条約の承認などのはたらきをしていること、内閣は国の行政権を有し、法律や予算に基づいて実際の政治を遂行していること、裁判所は司法権をもち、法律に基づいて裁判を行っていることを取り上げ、三権がそれぞれ独立をしながらも相互に関係していることを学習する。

## 5 国民の司法参加

これも3・4学年のルールと同様，法教育の充実を目指したものである。

裁判員制度の導入を取り上げ，憲法の理念である国民主権や民主主義の実現にとって注目される仕組みであること，そのため国民は，司法に対して，健全な市民感覚をもたらし，国民の意思を反映させることが大切であることを考えるようにする。

市民感覚を司法に反映させていくことが裁判員制度の大きなねらいであることを押さえておきたい。また，市民が裁判官並の法解釈を求められていると誤解しないようにしておきたい。

## 6 言語力の育成・活用の重視

今回，目標の(3)に「調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする」と明示された。具体的には，我が国の歴史と政治，国際理解に関する社会的事象を具体的に調査したり，地図や年表などの基礎的な資料を効果的に活用したりして，調べたことを的確に表現する力や，社会的事象の意味について考えたことを根拠を示しながら筋道立てて表現する力を育てるようにする。また，地図や地球儀，年表などの各種の基礎的な資料や，インターネットなどを効果的に活用したい。